

1 京都府の教育の基本理念

(1) 目指す人間像とはぐくみたい力

第2期京都府教育振興プラン



京都府教育委員会では、教基法第17条に基づき平成23年に定めた「京都府教育振興プラン」が令和2年度で計画期間満了を迎え、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「第2期京都府教育振興プラン」を策定した。京都府の行政運営の指針である京都府総合計画を踏まえた教育行政分野における計画であり、その中で、京都府の教育の基本理念である「目指す人間像とはぐくみたい力」、「教育に関わるすべての者が大切にしたい想い」を掲げるとともに、基本理念を実現するための「施策推進の視点」や「取り組む施策の方向性」等を示している。

京都府の教職員は、一人一人が公教育の推進者であるという共通の認識の下に、京都府教育委員会が策定した「第2期京都府教育振興プラン」及び令和7年度の「学校教育の重点」、「社会教育を推進するために」等を十分に踏まえて教育活動の充実を図る必要がある。

目指す人間像と はぐくみたい力

(以下、第2期京都府教育振興プランから抜粋)

これからの時代の地域社会を支えるのはそこに住む人々の総合的な力であり、地域づくりの基本となるのは人づくりです。人づくり、すなわち教育こそが、京都府の未来を創り上げる源になるのです。

府政運営の羅針盤である京都府総合計画の第一に掲げられた「子育て環境日本一」の実現に向けても、「教育環境日本一」は欠かせない柱であると言えます。

京都府教育委員会では、第2期の教育振興プランを策定するに当たり、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、今後「目指す人間像」を次のように定めました。

また、「目指す人間像」に必要な力を、3つの「はぐくみたい力」として表しました。

○目指す人間像

めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人

○はぐくみたい力

- ・主体的に学び考える力
- ・多様な人とつながる力
- ・新たな価値を生み出す力

—京都府教育委員会が目指す人間像、そして、そのためにはぐくみたい力とは—

第Ⅰ期の教育振興プランの策定以降、2011年に東日本大震災が発生し、その後も日本の各地で想定を超える自然災害が頻発しています。学校の安心・安全など教育面での課題が浮き彫りになるとともに、人と人とがつながる絆の力が見直されるようになり、学ぶことや働くことなど生き方に関する人々の価値観も大きく変わろうとしています。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校はかつてない長期の臨時休業を行うこととなり、その後の社会は大きく変容することを求められました。「社会の変化」という言葉がこれほど重みをもったときはありません。

こうした時代であるからこそ、社会がどのように変わろうと、その変化を前向きに受け止められる人。社会の変化にただ流されるのではなく、学んだことを活かして答えのない問いに挑み、自分の力で考え、判断し、主体的に行動できる人。多様な人とつながり支え合いながら、社会の一員としての責任を果たし、価値観が多様化する社会において、自分らしく幸せな未来を創り出せる人が、求められています。

その人づくりを担う教育もまた、変わっていく必要があります。多様な価値観と多様な学び方が広がる中で、学校の意義や学ぶことの意義が改めて問われるようになりました。

超スマート社会やグローバル社会への対応として、AIの力を活用する一方で、人間の強みである想定外の事態に向き合い調整する力や新たな価値を生み出す力を育成することが必要です。現代社会を生き抜いていくための力、社会の担い手として生きる力をはぐくんでいくことは、成年年齢引き下げなどにより、さらに重要度を増しています。

そのためには、多様な他者と関わり対話を通じて学びあうという学校の営みを大切にしながら、これからの学びを支えるICTや先端技術を効果的に活用し、時代の変化に応じた教育を行わなければなりません。また、教員自身が教職生涯を通じて探究心をもって学び続け、時代の変化に対応して求められる資質や能力を身に付けていく必要があるのです。

京都府教育委員会では、変化を恐れず前向きに受け止め、人権尊重を基盤とした京都府ならではの学校教育と社会教育とを通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続け、高い志をもって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となれる人づくりを進めていきます。

1 京都府の教育の基本理念

(2) 教育に関わるすべての者が大切にしたい思い

(以下、第2期京都府教育振興プランから抜粋)

教育に関わるすべての
者が大切にしたい
思い

「主体的に学び考える力」「多様な人をつながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付け、発揮し、目指す人間像に近づいていくためには、誰もが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をもてる環境の中で成長することが必要です。

これまで掲げてきた「包み込まれているという感覚」を引き続き京都府の教育のベースとし、さらに、子どもたちの主体的な行動を後押しするため、京都府教育委員会では、こうした環境整備について、学校・家庭・地域等で教育に関わるすべての人々が大切にしたい思いとして、基本理念に位置づけます。

「私は、かけがえのない存在として、愛され、見守られている」
「私は、共に支え合い助け合う仲間として、信頼されている」
「私は、この社会の一員として、責任ある行動を期待されている」

誰もが、かけがえのない一人の人間として、
周囲の人々に支えられ、生かされています。
しかし、それを感じることができなければ、
その思いに応えて「がんばろう」という気持ちは生まれません。

温かくて厳しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに

【包み込まれているという感覚】

が土台となって、失敗したとしても再び挑戦できる

【自己肯定感】

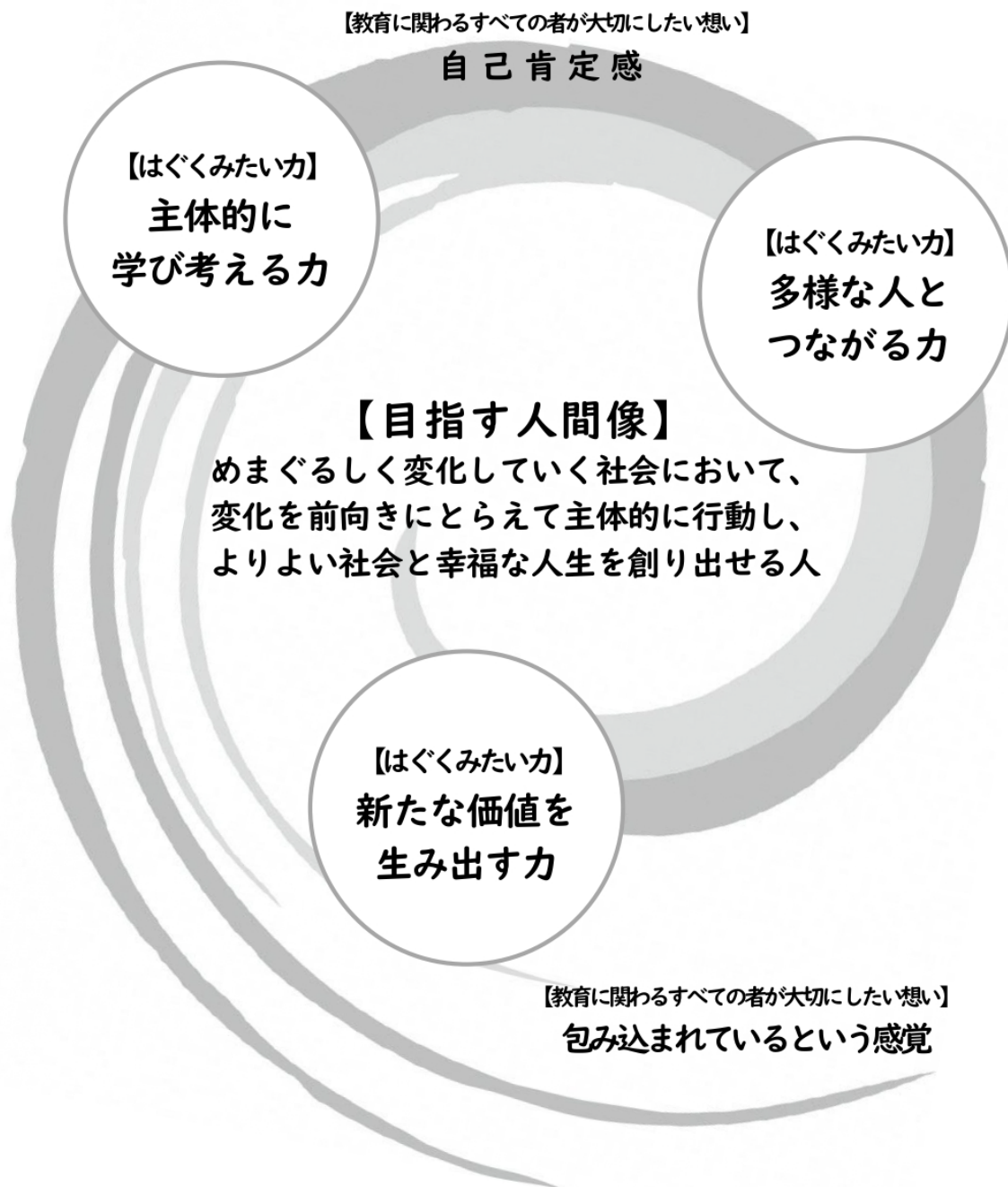
がはぐくまれ、主体的に学び考え、多様な人につながり、
新たな価値を生み出すための意欲が引き出されるものと考えます。

特に、困難な状況におかれた子どもは、
こうした感覚をもつことが難しくなっています。
すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、
すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を土台にして
「自己肯定感」をはぐくむことができるように、
学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、
等しくこの思いを胸に、子どもたちに接していくことが求められます。

高い専門性をもって日々子どもたちに寄り添う学校の教職員はもちろん、
すべての教育の出発点である家庭の保護者も、
コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れる地域も、
すべての大人がすべての子どもを愛情と信頼と期待とで見守り、
小さな変化にも気づきながら、支え、伸ばしていくことが、
子どもたちが自身の未来の扉を開くための力となるのです。

京都府の教育の基本
理念 概念図

誰もが、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」を土台として「自己肯定感」をはぐくむことにより、上昇するらせんのように「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を少しずつ身に付けながら、「目指す人間像」へと成長していく様子をイメージしました。



2 京都府の教育施策推進の視点

(以下、第2期京都府教育振興プランから抜粋)

施策推進の視点

○多様な子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく、
個性や能力を最大限伸ばす教育

すべての子どもが、「目指す人間像」に掲げるように、よりよい社会と幸福な人生の創り手として生きていけるようにするためには、子どもたちの多様な個性と能力を尊重し、子どもたちを取り巻く多様な環境や価値観などに正面から向き合い、教育もまた多様化していく必要があります。

子どもたちの学びに向かう意欲を高めるため、画一的な学校教育から脱却し、学校以外の様々な機関とも連携しながら、子ども一人一人の能力や適性等に応じた教育を進めていかなければなりません。そのためには、教員の資質向上が必要であり、中でも総合的に学びをコーディネートする力を高めていくことが求められています。

また、誰もが将来の自立を見据えて学ぶことが大切です。貧困や病気、地理的不利などの様々な困難な状況におかれた子どもも安心して学ぶことができるよう、誰一人取り残すことのない教育を進めることにより、すべての子どもの可能性を最大限に引き出していかなければなりません。

第1期の教育振興プランにおいて10の重点目標の1つとして掲げた「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす教育」を、すべての施策に共通する「施策推進の視点」として定めることにより、京都府教育委員会では、これまで以上に子どもたち一人一人に寄り添う教育を進めていきます。

○幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育

人間の発達段階に合わせて、確かな学力・豊かな心・健やかな身体をバランスよくはぐくみ、「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を身に付けていくためには、幼児期から生涯を視野に入れた連続性のある教育を進めていくことが大切です。

進学に伴う新しい環境への不適応等の課題を解決し、一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、幼稚園や保育所等と小学校、小学校と中学校というように、学校間の連携により、円滑な接続を図っていかなければなりません。

また、同じ地域の小・中学生と高校生の交流や高校生同士の交流、特別支援学校の児童生徒と高校生との交流などの取組、府民の生涯学習の成果を子どもたちの学びに活かす取組は、地域に根ざした公立学校ならではの強みです。

人生100年時代において生涯学び続けるために必要となる力の基礎を、学校教育の中ではぐくんでいきます。

○学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつなげる教育

すべての子どもが「包み込まれているという感覚」と「自己肯定感」をはぐくむことができる環境を整えていくためには、学校はもとより家庭や地域がそれぞれの役割と責任と強みを自覚し、社会総がかりで教育に取り組むことが大切です。

学校は、学校教育のもつ意義や教員に課せられた崇高な使命を再認識し、その専門性を発揮しつつ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会づくりを目指す」という目標をもち、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」へと転換する必要があります。

子どもが生まれてから最も長い時間を過ごす家庭は、基本的な生活習慣を確立し人格形成の基礎を培う幼児期の教育の中核を担う場であり、「包み込まれているという感覚」の基礎を築くものです。

親の笑顔が子どもの笑顔をつくります。家庭の教育力が弱まっていると言われる中、安心して家庭での教育を行い、子どもの教育の第一義的責任をもつ保護者がその責務を果たすことができるように、社会全体で適切な支援を行っていく必要があります。

コミュニティの一員として子どもたちを迎え入れることとなる地域は、その成長を見守り支えることで、子どもの社会性や将来性をはぐくむ場です。

地域の住民、地域に立地する企業や大学等が子どもの教育に関わることは、人と人との新しい縁や子どもの地域に対する関心・愛着を生み、ひいては地域の課題解決や地域振興にもつながります。子どもたちが成長し幸せに暮らしていけるまちづくりに向けて、地域は、「支援」ととどまらない学校との「連携・協働」を目指す必要があります。

《参考資料》

□「第2期京都府教育振興プラン」（京都府教育委員会 令和3年3月）

□「令和7年度学校教育の重点」、「令和7年度社会教育を推進するために」（京都府教育委員会 令和7年3月）